

阪南TV(第7回0820) 台本

コーナー名	
コーナー① <「受動喫煙防止による敷地内全面禁煙について」-約13分->	
<p>12:00 (結果) 12:00-13:49</p> <p>出演)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森下 (司会) ・石川 (ナビゲーター) ・藪内 かおり (健康増進課) <p>(準備するもの)</p> <p>一つ目→</p> <p>二つ目→</p> <p>三つ目→</p> <p>四つ目→</p> <p>五つ目→</p> <p>六つ目→</p> <p>そして</p>	<p>(森下) : みなさんこんにちは。 「阪南TV (はんなんティービー)」の時間やってまいりました。 この番組の司会 FC大阪 石塚理奈さんの代わりに務めます 阪南市 秘書広報課の 森下 です。</p> <p>(石川) : そして、ナビゲーターを務めます、秘書広報課の石川 です。 どうぞ、よろしくお願いします。</p> <p style="text-align: center;"><拍手> (全員で拍手します)</p> <p>(森下) : この番組は、「阪南市役所 防災コミュニティセンター (阪南まもる館)」 から、生放送でお送りしています。</p> <p>(石川) : 本日のコンテンツは、</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center;">【フリップ】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 受動喫煙防止による敷地内全面禁煙について 2 人と人がつながるまちづくり 3 子育て総合支援センターのご紹介 4 阪南市職員募集について 5 市民協働事業提案制度 公開プレゼンテーションについて 6 日頃から災害に備えましょう <p>★イベントのご案内とご報告★ 9/21 (土) 市民公開講座 「認知症になっても自分らしく生きる」 FC大阪コラボイベント「海を守ろう × サッカー教室」のご報告 <u> </u>です。</p> </div> <p>(森下) : 石川さん、今日も、阪南市の「魅力」、そこで、活躍する「ヒト」の魅力をお届けできそうですね。</p> <p>(石川) : はい。最後まで、どうぞお楽しみください。</p> <p>(森下) : それでは最初のコーナーのご紹介です。 健康部健康増進課 (保健センター) の藪内 (ヤブウチ) さんに、お越しいただいています。よろしくお願いいたします。</p>

(藪内)：お願いします。

<拍手> (全員で拍手します)

(石川)：前回、保健センターで紹介した「病院体験！アンビリバボー in 阪南民病院 2019」ですが、子ども約 520 人、大人約 330 人、合計 850 人以上の方が参加されたそうですよ。

(森下)：今年も、たくさんの方が、興味を持って、実際に来てくださったんですね。病院体験をとおして、医療関係の仕事や、私たちのまちにある「阪南市民病院」を知るきっかけになるといいですね。ところで、藪内さん、保健センターはたくさんのお仕事をしていますが、今日は、どのようなご紹介をしていただけのでしょうか。

(藪内)：はい。受動喫煙の防止について、7月1日から市内公共施設での敷地内全面禁煙が始まりましたので、みなさんにお知らせにきました。この事業は、SDGs (エスディーゼズ) の 17 の目標のうち、**3番の「すべての人に健康と福祉を」、11番の「住み続けられるまちづくりを」**の二つに当てはまります。

説明したいこと

(森下)：受動喫煙の防止ということですが、まずは、「受動喫煙」について教えてください。

画像 1 → 2 一定の間隔で。

(藪内)：たばこを吸っていない人が、たばこを吸っている人のたばこやその人の吐く息からでる煙を、自分の意思とは関係なく吸い込んでしまうことを「受動喫煙」といいます。

画像 2 終了

(森下)：そうなんですね。たばこは体に悪いと言いますが、どれくらい悪いものなのでしょうか。

画像 3 開始

(藪内)：たばこの煙には4,000種類以上の化学物質が含まれていることが判明しています。そのうち有害と分かっているものだけで200種類以上もあります。

また、これらの中には40~60種類の発ガン物質が含まれています。見て分かるたばこの煙だけでなく、たばこを吸う人が吐き出す息からも悪い物質が出ていることも分かっています。

画像 3 終了

(森下)：たばこを吸う人の吐く息からは、喫煙後どのくらいの時間、悪い物質が排出されているのでしょうか。

(藪内)：どのくらいだと思われませんか？

(森下)：う〜〜ん。2〜3分ぐらいですかね。

(藪内)：石川さんは、どれくらいだと思われませんか？

(石川)：長く見積もっても、10分ぐらいでしょう。

(藪内)：たばこを吸い終わった後でも、45分は、吐く息からたばこの煙が排出されていると言われていました。

(森下)：そっ、そんなにも長い時間ですか！？

(石川)：思っていた以上に、長い時間ですね！！

(森下)：ちなみに、実際にたばこを吸っている人と、たばこは吸わないけれど無意識にたばこの煙を吸ってしまう人、いわゆる受動喫煙を受けている人では、体への影響に、違いはありますか。

画像 2→1 一定の間隔で。

(藪内)：はい。受動喫煙で吸い込む煙を副流煙と言いますが、副流煙中の有害物質の濃度は、たばこを吸う本人が吸い込む主流煙よりも高いことが知られています。

そのため、たばこを吸わない人でも、たばこを吸っている人の煙を吸うことで、たばこを吸う人と同じ様に体に対して悪影響を受けます。

画像 1 終了

(森下)：知らずに受動喫煙を受けている人も多いのでは？
具体的に、たばこを吸うことにより体にもどのような影響がありますか。

画像 4 開始

(藪内)：受動喫煙が及ぼす深刻な健康影響のデータは画像のとおりです。

その他にも、日本人を対象とした大規模な調査では、夫にたばこを吸う習慣があり、妻が吸わない場合、その女性は、吸わない男性を夫に持つ場合より、1.9倍肺がんを起しやすくなることが示されています。

また、1日20本のたばこを吸う男性は、吸わない男性に比べ、肺がんが4.5倍死亡しやすいことがこれまでの研究で分かっています。

たばこを吸わない人は、たばこの煙に対する感受性が高く、煙を吸うと少しの量でも大きな健康影響を受けるという報告もあります。

受動喫煙にさらされると、がんや脳卒中、虚血性心疾患、呼吸器疾患などのさまざまな病気のリスクが高くなり、さらには妊婦や赤ちゃんにも悪影響を及ぼすことがわかっています。

画像 4 終了

(藪内)：平成 28 年の国の報告によると、受動喫煙による年間の死亡者数は全国で推計約 1 万 5 千人で、交通事故による死亡者数(約 4 千人)を大きく上回っています。

(石川)：この機会に、たばこについての正しい知識が広まるといいですね。

(森下)：たばこの煙は、私たちに様々な影響を及ぼす因子を含んでいることがよくわかりました。
そこで、今回のテーマ「受動喫煙防止」のお話ですよ。

画像 5 開始

(藪内)：はい。こちらをご覧ください。

昨年 7 月、国は、「健康増進法の一部を改正する法律」を施行して、望まない受動喫煙の防止を図るため、多数の者が利用する施設等の区分に応じ、当該施設等の一定の場所を除き喫煙を禁止することになりました。具体的には、学校・病院・児童福祉施設等や行政機関が敷地内禁煙となります。ただ、屋外での受動喫煙も防止するために、屋外で必要な措置がとられた場所に、喫煙場所を設置することができることとなっています。

「多数の者が利用するとは」、2 人以上の者が利用することをいい、紙巻きタバコだけでなく、近年利用の広がる加熱式たばこも規制の対象となっています。

画像 5 終了

(森下)：国のきまりができたことを受けて、大阪府が決めたことはありますか。

(藪内)：あります。こちらをご覧ください。

画像 6 開始

(藪内)：国が「健康増進法の一部を改正する法律」を施行したことにより、今年の 3 月に大阪府は「大阪府受動喫煙防止条例」を制定しました。

受動喫煙により健康を損なう恐れが高い者、20 歳未満の者、患者、妊婦が主たる利用者である施設…具体的には、学校、病院、児童福祉施設、介護老人施設や市役所では敷地内全面禁煙となり、屋外に喫煙場所を設置しないこととなっています。

画像 6 終了

(森下)：国と大阪府できまりができたことを受けて、阪南市では、7 月 1 日より市内公共施設の敷地内全面禁煙を実施しているということですね。

画像 7 開始

(藪内)：そうです。

国が健康増進法の一部を改正する法律を施行したこと、また大阪府が大阪府受動喫煙防止条例を制定したことにより、阪南市は国や府を上回る、市独自の取組として、令和元年 7 月 1 日から、市内の公共施設で敷地内全面禁煙を行っています。

敷地内全面禁煙を行っている市内の公共施設はご覧のとおりです。

画像7 終了

画像8 開始（※画像小さい）

(藪内)：国と大阪府、阪南市を比較したものがこちらになります。

詳しくは、厚生労働省、大阪府、阪南市のウェブサイトをご覧ください。

画像8 終了（※画像小さい）

(森下)：敷地内の全面禁煙を実施している施設に、何か目印はありますか。

画像9 開始

(藪内)：市内の公共施設にはこのようなポスターの掲示を依頼しています。このポスターを見たときは、その施設の敷地内での喫煙は禁止です。

これからは、たばこをどこで吸うのかは、マナーではなく「ルール」になります。

皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

画像9 終了

(石川)：市役所や公共施設を訪れる皆さんに、わかりやすくお伝えすることが大切ですね。

(藪内)：最後に、阪南市の受動喫煙防止について、簡単にまとめた動画を作成しましたので、ご覧いただきたいと思います。

(森下)：たばこを吸う人も、吸わない人もお互いを思いやり、気遣う思いが市民の皆さんの間に広がっていくとよいですね。

藪内さん、ありがとうございました。

(藪内)：ありがとうございました。

CM 「阪南市シティプロモーションムービー（全編） 1分30秒」（添付）

(<https://www.youtube.com/watch?v=l2UY8IVzilw&t=15s>)

コーナー名	
コーナー② <「人と人がつながるまちづくり」 -約 30 分->	
<p>12:15</p> <p>出演)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森下 (司会) ・石川 (ナビゲーター) ・岡さん ・堀さん <p>(箱の浦自治会まちづくり協議会)</p> <p>(準備するもの)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出演者プレート 岡さん 堀さん 	<p>(森下) : 次のコーナーは、地域の課題を、そこにお住まいのみなさんで解決している事例をご紹介します。</p> <p>箱の浦自治会まちづくり協議会 会長の 岡 保正(おか やすまさ)さん、事務長の 堀 正夫(ほり まさお)さん にお越しいただいています。</p> <p>よろしくお願いします。</p> <p>(岡さん・堀さん) : よろしくお願ひします。</p> <p style="text-align: center;"><拍手> (全員で拍手します)</p> <p>(石川) : 箱の浦は、阪南 TV でも何度かご紹介してきた「せんなん里海公園」や「びちぴちビーチ」のすぐ近くにあり、天気の良い日には、大阪湾の向こうに明石海峡大橋や神戸まで見渡すこともできます。</p> <p>箱の浦自治会まちづくり協議会は、行政に頼らず「箱の浦のことは箱の浦で解決する」を合言葉に、地域のみなさんが力を合わせて、地域課題の解決を自ら実践されています。</p> <p>この活動は、SDGs の 11 番「住み続けられるまちづくりを」 に結びついています。</p>
	説明したいこと
	<p>(森下) : 海や夕日がきれいですと、その景色を求めてお住まいになる方も多くいらっしゃると思いますが、箱の浦では、どのような課題を、みなさんで解決してこられたか、教えていただけますか。</p> <p>(岡さん) : まちづくり協議会設立時の、箱の浦の状況などを話す。</p> <p>(森下) : そのような中で、おしゃべりサロンが設立されたのですね。</p> <p>ご苦労もあったかと思いますが・・・ どのような思い出がありますか。</p> <p>(岡さん) : おしゃべりサロン設立にかかる経緯を話す。</p> <p>(※適当な長さで切替)</p> <p>画像 1 サロン風景</p> <p>画像 2 サロン内部</p> <p>(森下) : おしゃべりサロン以外の活動も教えていただけますか。</p> <p>(岡さん) : ランチハウス・朝市・らくらく送迎などについて</p>

(※説明に合わせて切替)

画像3 朝市

画像4 シニアランチ

画像5 お助け隊

画像6 らくらく送迎

(森下)：本当に、たくさんの事業を展開されているんですね。

私も、朝市とカフェにお邪魔したことがあります、とても活気があって、びっくりしました。

お話を伺っていると、お住まいのみなさんが、お互いを自然と気かけながら生活している様子が伝わってきます。

岡さん、利用者の方々のみなさんのお声などが届いていれば、ぜひお聞かせいただけますか。

(堀さん)：喜んでいる声や新たな課題を聞くことなどを話す。

(※説明に合わせて切替)

画像7 ソーメン流し

画像8 セタ

画像9 クリスマス会

(森下)：お年寄りも子どもも、みんなが集い、ふれあいながらつながっているんですね。これらの事業を続けていくためには、どうしても財源の確保が不可欠かと思いますが・・・

(岡さん)：再生資源の回収と助成金について話す。

画像10 再生資源回収(※写真小さい)

(森下)：皆さんの「地域をよくしたい」という「ボランティアの考え」と「活動」が、民間団体の助成金なども活用した財源の確保にもつながっているんですね。

地域の方々が、自分たちのために、地域の方々が力を合わせて取り組んでいらっしゃる。好循環となっているように感じます。

助成金の応募先の選定や企画書の作成など、たくさんの事務があると思いますが、どのようにされているのですか。

(堀さん)：助成金獲得の苦労話など

(森下)：活動を支えていくうえでは、実際の活動そのもののほかに活動の企画や多くの事務もあると思いますが、日々大変お忙しそうですね。

(堀さん)：忙しいことが、健康にもつながっているというようなことを話す。

(森下) : お忙しい中でも、日々の活動が元気の源にもなっているということで大変心強いお言葉です。

ボランティアの方々が比較的高齢な理由をお聞きしたら、40代50代の方は、仕事や子育てなど、今、すべきことをしっかりとやってほしい。まちづくり協議会のスタッフは、それからでよい。とのことでした。

仕組みづくりが、しっかりとされていて、みなさんに浸透していることを強く感じました。

最後に、箱の浦自治会まちづくり協議会が今後進めていきたいことなどございますか。

(岡さん) : 今後、進めていきたいことについて話す。

(森下) : 箱の浦自治会まちづくり協議会の取組は、まちづくりのお手本として、他の地域にも受け入れられ、広まりつつあるとお伺いしています。

本日は、会長の岡さん、事務長の堀さん、ご出演ありがとうございました。

(岡さん・堀さん) : ありがとうございました。

CM 「阪南市シティプロモーションムービー（観光編） 45秒」（添付）

(<https://www.youtube.com/watch?v=B6a76Dhpcsw>)

コーナー名			
コーナー③ <子育て総合支援センターのご紹介 -約18分->			
<p>12:47</p> <p>出演)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森下 (司会) ・石川 (ナビゲーター) ・宍道 ・熊野 ・塩井 <p>(子育て総合支援センター)</p> <p>(準備するもの)</p> <ul style="list-style-type: none"> ★タオル人形 手作りボード 紹介うちわ BGM ガイドブック カレンダー SDGs うちわ <p>★手作りボード</p>	<p>(森下) : それでは次は、「子育て総合支援センターのご紹介」です。</p> <p>(石川) : 子育て総合支援センターは、主に市内で子育て中の家庭が利用できる施設です。親子で気軽にあそびに行ける場所であり、子育てに関する相談などでもできる機能も備えています。最近では、近所に同じ年頃の子どもがいないなどの声も聞かれますが、子育て総合支援センターは、阪南市の親子が集える唯一の常設の場所として、多くの親子を中心に利用されています。</p> <p>(森下) : 今日は、こども未来部こども家庭課、子育て総合支援センターから宍道 (シンジ) さん、熊野 (クマノ) さん、塩井 (シオイ) さんにお越しいただいています。 よろしくをお願いします。</p> <p>(職員3人) : どうぞよろしくをお願いします。</p> <p style="background-color: #00b0c0; color: white; text-align: center;">* タオル人形使用、及び子育て総合支援センター名称の提示 (職員で行う)</p> <p style="background-color: #ffff00; text-align: center;">< 拍 手 > (全員で拍手します)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">説明したいこと</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <p>(森下) : 先ほど石川さんから、「市内の子育て中の家庭が利用できる施設」ということでご紹介がありましたが、もういちど教えていただけますか？</p> <p>(宍道) : はい。こちらのボードでご紹介させていただきます。 * 「手作りボード」を映す ボードを見せながら以下の各事業を説明する。</p> <p>子育て総合支援センターで実施している主な事業についてですが、まず、地域子育て支援事業として、お子さんの年齢別に応じた親子教室の開催、子育てに関する講座、おとうさんとあそぼうという事業など、様々な子育て支援事業を開催しています。また、出前保育、とありますが、時には地域の住民センターなどに出向いて、親子にむけた保育をするなどの事業もおこなっています。</p> <p>また、NPO法人子どもNPOはらっぱの団体に委託して実施している事業で、親子で気軽に来て交流ができる「つどいの広場」、子育ての援助に関わる「ファミリー・サポート・センター」の開設もしています。</p> <p>さらに、センター内には家庭児童相談室も設置しており、こちらは18歳までのお子さんに関する相談や、子育てに関する悩み等のカウンセリング</p> </td> </tr> </tbody> </table>	説明したいこと	<p>(森下) : 先ほど石川さんから、「市内の子育て中の家庭が利用できる施設」ということでご紹介がありましたが、もういちど教えていただけますか？</p> <p>(宍道) : はい。こちらのボードでご紹介させていただきます。 * 「手作りボード」を映す ボードを見せながら以下の各事業を説明する。</p> <p>子育て総合支援センターで実施している主な事業についてですが、まず、地域子育て支援事業として、お子さんの年齢別に応じた親子教室の開催、子育てに関する講座、おとうさんとあそぼうという事業など、様々な子育て支援事業を開催しています。また、出前保育、とありますが、時には地域の住民センターなどに出向いて、親子にむけた保育をするなどの事業もおこなっています。</p> <p>また、NPO法人子どもNPOはらっぱの団体に委託して実施している事業で、親子で気軽に来て交流ができる「つどいの広場」、子育ての援助に関わる「ファミリー・サポート・センター」の開設もしています。</p> <p>さらに、センター内には家庭児童相談室も設置しており、こちらは18歳までのお子さんに関する相談や、子育てに関する悩み等のカウンセリング</p>
説明したいこと			
<p>(森下) : 先ほど石川さんから、「市内の子育て中の家庭が利用できる施設」ということでご紹介がありましたが、もういちど教えていただけますか？</p> <p>(宍道) : はい。こちらのボードでご紹介させていただきます。 * 「手作りボード」を映す ボードを見せながら以下の各事業を説明する。</p> <p>子育て総合支援センターで実施している主な事業についてですが、まず、地域子育て支援事業として、お子さんの年齢別に応じた親子教室の開催、子育てに関する講座、おとうさんとあそぼうという事業など、様々な子育て支援事業を開催しています。また、出前保育、とありますが、時には地域の住民センターなどに出向いて、親子にむけた保育をするなどの事業もおこなっています。</p> <p>また、NPO法人子どもNPOはらっぱの団体に委託して実施している事業で、親子で気軽に来て交流ができる「つどいの広場」、子育ての援助に関わる「ファミリー・サポート・センター」の開設もしています。</p> <p>さらに、センター内には家庭児童相談室も設置しており、こちらは18歳までのお子さんに関する相談や、子育てに関する悩み等のカウンセリング</p>			

も受け付けています。

このように、子育て総合支援センターは子育てに関する様々な機能を併せ持った子育て支援の拠点であり、それぞれの事業に担当職員やスタッフもおりますので、ぜひ子育て総合支援センターをご利用いただければと思います。

(森下)：なるほど！！子育て総合支援センターは、いろいろな子育ての支援に関する機能をもった場所なのですね。

非常にたくさんの事業をされているようですが・・・

今、ご紹介いただいたお子さんの年齢別に応じた親子教室とは、どのような内容ですか？

(宍道)：はい。まず、親子教室はお子さんの年齢別に

(宍道)：「ちっちベビー」 *「紹介うちわ」映す

(熊野)：「よちよちっこ」 *「紹介うちわ」映す

(塩井)：「ちっちこっこくらぶ」 *「紹介うちわ」映す

という名前でそれぞれ開催しており、親子で一緒に参加する教室となっています。

それぞれ、簡単に紹介させていただきますと、

*バックミュージック入れる（音量大きすぎないように）

(宍道)：まず、「ちっちベビー」ですが *紹介うちわ「ちっちベビー」映す
「ちっちベビー」は3カ月から6カ月のお子さんを対象に、今年度は保健センターと共催で開催しています。

(※画像 1、2 適当に切替)

画像 1 ちっちベビー

画像 2 ちっちベビー

お子さんに愛情を一杯そそいであげられるようなふれあいプログラムの他、時間中、保健センターの保健師による身体計測、育児に関する講話なども行っています。

(宍道)：次に「よちよちっこ」ですが *紹介うちわ「よちよちっこ」映す
こちらは7カ月から1歳3カ月までのお子さんを対象としています。

(※画像 3～5 適当に切替)

画像 3 よちよち

画像 4 よちよち

画像 5 よちよち

★紹介うちわ

★BGM

(宍道)：まさに、よちよち歩きからだんだんと活発に動き出して探索活動が盛んになる時期なので、身体を動かしてあそびプログラムを中心に実施しています。

(宍道)：そして、「ちっちこっこくらぶ」になりますが

***紹介うちわ「ちっちこっこくらぶ」映す**

こちらは、1歳4ヵ月以上のお子さんを対象としています。

画像6 くらぶ 開始

この教室は、地域の民生委員児童委員の皆様にも、ご協力いただいています。簡単な集団活動や季節に応じたあそびなどを取り入れ、親子で様々な経験や体験ができる場となっています。

画像6 くらぶ 終了

***バックミュージック切る**

(宍道)：「ちっちこっこくらぶ」の活動の様子の動画がこちらです

映像1「ちっちこっこくらぶ」 38秒

(森下)：わあ、親子で元気に体をうごかして楽しそうですね。お子さんもはりきっていますね

(宍道)：そうなんです、親御さんからは、子どもが「ちっちこっこさんに行く～」と楽しみにしています、という声もきいています。

このそれぞれの親子教室については、年間、前期5回・後期5回を基本に開催していますが、会員制となっていますので申込みが必要です。

次回、後期の申込案内は、広報はんなん9月号と、市のウェブサイトでもお知らせします。ぜひ、たくさんの親子のみなさんにご参加いただき、交流の輪が広がると嬉しいです。

(石川)：たくさんの親子がとても楽しそうに活動していましたね。

子育て総合支援センターは、いろいろな方法で情報発信しています。

次の親子教室、後期の申込案内は9月にお知らせということで、みなさん広報はんなん9月号をチェックしてくださいね！

その他に、親子におススメの取組や事業はありますか？

(宍道)：はい、「にこにこルーム」事業とNPO法人子どもNPOはらっばに委託して実施している「つどいの広場」という事業が、子育て総合支援センター内で開催されています。

こちらは、親子で遊びや交流ができる場所となっています。

スタッフもいますし、申し込みの必要もありませんので、開催時間中いつでも親子で気軽にあそびに来てください。

(森下) : 親子で気軽に遊びに行ける場所があるというのは、とってもいいですね。ぜひ、多くの親子のみなさんに利用してもらえるといいですね。その他に、子育てに関する相談ができる家庭児童相談室もある、というご紹介でしたが、こちらはこういった内容ですか？

(熊野) : はい。家庭児童相談室では、0歳から18歳までの子どもに関する相談を行っています。

画像 7 家庭児童相談室 開始

(熊野) : 相談内容については、子どもの育児、しつけ、障がい、不登校、病気、非行、養育困難や児童虐待などです。保健師2名と公認心理士1名で対応しています。子どもを育てていく中で気になることがあった時には、気軽に相談してください。

画像 7 家庭児童相談室 終了

(熊野) : また、公認心理士による「子育て相談カウンセリング」も実施しています。

画像 8 心理カウンセリング 開始

カウンセリング内容は、子どもや育児に関することでは、育児不安・しつけ・発達・不登校・いじめなど。

保護者自身に関することでは、生きづらさ・対人不安・摂食障害やアルコール依存などの相談にも対応しています。

費用は無料ですが、事前の予約が必要となります。

(森下) : 友達や家族には、打ち明けられずに悩んでいる。子育てに疲れて、困っている。心の中に複雑な思いを抱えたまま、日々過ごしている・・・誰かにじっくり聞いてもらえたら、気持ちが楽になることありますよね。なるほど、そのためにも、事前の予約が必要ということですね。みなさん、子育て相談、カウンセリングは子育て総合支援センターまでご連絡くださいね！

(熊野) : そして、もう一つ、子育て支援家庭訪問事業も実施しています。

(森下) : 家庭訪問と言うと、自宅へ どなたか来ていただけるということですか？

(熊野) : はい。保育士資格のある家庭訪問員がお家にお伺いし、子育てに関する相談を受けています。

(塩井) : 私が、家庭訪問を担当させていただいている塩井と言いま～す。今日は、家庭訪問の内容についてご紹介させていただきます。

★手作りボード

*「手作りボード」映す

(塩井)：手作りボードで説明する。

○こんにちは赤ちゃん訪問 では、第2子以降の生後2カ月～3か月の赤ちゃんがいるご家庭に訪問し、体重測定や育児相談を行っています。

○お家で子育て相談（子育て支援家庭訪問）

では、ご家庭に訪問し、子育て支援事業の紹介や子育てに関する悩みや相談にのっています。気軽にご相談ください。

○家庭保育している3歳～4歳児のいる家庭訪問

では、幼稚園や保育所、認定こども園などに通わず、家庭保育をしているご家庭に訪問し、阪南市の育児情報等をお届けするために訪問しています。毎年、8月頃から月1回程度を目安に訪問しています。訪問員がご家庭にお伺いした時には、育児相談もできますので、気軽にご相談ください。

(森下)：なるほど。ほんとうに子育てに関する様々な取組や事業を行っているんですね～！！

自宅にきてもらえると、小さいお子さんがいるご家庭なんかだと助かりますね。 家庭訪問に来てほしい時はどうしたらいいですか？

(塩井)：はい、電話番号、470-1400 の、子育て総合支援センターまで、ご連絡ください。

(森下)：わかりました！ ありがとうございます。

子育てって、なかなか思うようにいかない時もありますよね、そんな時に、子育て総合支援センターのような場所があると、親子で集まって交流ができて、子育ての不安や悩みについても、お母さん同士でも職員さんにでも気軽に相談できたりしますね。それがまた、阪南市で子育てがんばろう！という思いにつながりますね。

(熊野)：はい、子育て総合支援センターは、そのような子育て支援の拠点場所でありたいと思っています。

それから、事業の他に、これをご紹介させていただきたいのですが・・・

★ガイドブック
カレンダー

*「はんなんで安心子育てガイド」「おやこであそぼうカレンダー」実物を映す

このような、「はんなんで安心子育てガイド」や、「おやこであそぼうカレンダー」という情報紙も発行しています。

この中には、市内の子育て支援に関する情報が掲載されています。

(森下)：素敵な冊子と、子育て支援情報が掲載された、これはカレンダーなんです

<p>★SDGs うちわ</p>	<p>ね。これは、どこかでもらうことができますか？</p> <p>(熊野)：はい、子育て総合支援センターにも置いてありますし、阪南市役所こども家庭課窓口にも置いてあります。</p> <p>(石川)：熊野さん、市ウェブサイトにも掲載していましたよね。</p> <p>(熊野)：もちろんです！ぜひ、情報のひとつとして、活用してもらえればと思います。</p> <p>(森下)：いろいろな取組についてのご紹介、ありがとうございました。 では、最後になりますが、SDGsについて ひとつ！</p> <p>(宍道)：はい、子育て総合支援センターではSDGsの17のゴールのうち、</p> <p>*目標を書いたうちわボードをあげながら・・・</p> <p>(宍道)：「すべての人に健康と福祉を」 (3番)</p> <p>(熊野)：「質の高い教育をみんなに」 (4番)</p> <p>(塩井)：「住み続けられるまちづくりを」 (11番)</p> <p>(宍道)：これらを目標とし、子育てに関する様々な事業や取組を行う中で、たくさんの子育て家庭が集い、交流でき、ここに来てよかったとみなさんに思っていただけのような子育て支援の拠点をめざして参りたいと思います。</p>
<p>★タオル人形</p>	<p>(森下)：そうですね、子育て中のみなさんにとって、子育て総合支援センターで、たくさんのお会いがあるといいですね。ぜひ、ご利用ください。 本日は、子育て総合支援センターの紹介をしていただきました。 みなさん、ありがとうございました。</p> <p>*タオル人形を動かしながら・・・</p> <p>(職員)：ありがとうございました～！！！！</p>

CM 「阪南市シティプロモーションムービー（子育て編） 52秒」（添付）
<https://www.youtube.com/watch?v=96FMXC-BmTo>

コーナー名	
コーナー④ <「阪南市職員募集について」 -約10分->	
<p>13:06</p> <p>出演)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森下 (司会) ・石川 (ナビゲーター) ・永井 (人事課) ・根来 (まちの活力創造課) 	<p>(森下) : 人事課から「阪南市職員募集」のお知らせです。</p> <p>(石川) : 阪南市では、より良いまちにするため、私たちと一緒に頑張ってくれる人を募集しています。</p> <p>(森下) : 人事課 永井さん、まちの活力創造課 根来 (ネゴロ) さんに、お越しいただいています。よろしくお願いします。</p> <p>(永井・根来) : よろしくお祈ります。</p> <p style="text-align: center;"><拍手> (全員で拍手します)</p> <p>(石川) : この取組は、SDGs (エスディーゼズ) の17の目標の、どれに紐付いているのでしょうか?</p> <p>(永井) : 雇用創出ということでは、ゴール8「働きがいも、経済成長も」に、男女平等の観点からでは、ゴール5「ジェンダー平等を実現しよう」にも当てはまる取組と言えます。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p style="text-align: center;">説明したいこと</p> <p>(森下) : 職員募集の内容を教えてください。</p> <p>(永井) : 阪南市では、令和2年4月採用の試験を実施します。</p> <p>画像1 募集職種・人数 開始</p> <p style="padding-left: 20px;">試験の職種と募集人数ですが、</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎一般事務職 4人 ◎社会福祉士 2人 ◎保健師 1人 ◎土木職又は建築職又は機械職又は電気職 2人 ◎幼稚園教諭 2人 <p style="text-align: right;">です。</p> <p>画像2 受付期間・第1次試験日 適当なところで切る。</p> <p style="padding-left: 20px;">受験申込の受付期間は8月30日(金)までで、第一次試験日は9月22日(日)です。</p> <p style="padding-left: 20px;">広報はんなん8月号でも、試験案内を掲載していますので、是非チェックしてみてください!! たくさんの応募をお待ちしています!!</p> <p>(森下) : 職員募集ということですが、阪南市では、こういった職員を求めているの</p> </div>

ですか？

(永井)：阪南市では、「行政のプロフェッショナルとしての使命と責任を果たすため、自ら考え、果敢に挑戦する職員」をめざしています。

簡単に言うと、私たちと一緒にがんばってくれる方、“阪南市をよりよいまちにしようとやる気のある方”のご応募をお待ちしています！！

(森下)：公務員になりたいという方は、たくさんいると思うのですが、市役所では、どういった仕事をしているのか、意外と知らないかも。

市役所というと、住民票や税の証明書、保険や各種手当の手続きといった窓口業務を思い浮かべる方が多いような・・・

(永井)：公務員は、デスクワークをイメージされがちですが、市役所には本当にいろいろな業務があります。受験されようとしている方がイメージしやすいように、入庁3年目、根来さんから紹介してもらいたいと思います。

(根来)：まちの活力創造課の根来です。

(永井)：はじめに、「仕事内容」や「やりがい」はどうですか。

(根来)：まちの活力創造課には様々な業務がありますが、その中で主に「ふるさと納税」の担当をしています。たくさんのお礼品を揃え、全国の方からふるさと納税によって、阪南市を応援していただいています。

ふるさと納税をしていただいた方へのお礼の品を、市内の事業者さんとアイデアを出し合って考えたりするのですが、人気のお礼品となったときはやりがいを感じます。

(森下)：昨年10月放送の『OSAKA 愛鑑ぷらす!!』でも人気のお礼品をご紹介いただきましたよね。

(根来)：月産5頭の希少な黒毛和牛の「なにわ黒牛」、阪南市自慢の特産品である水なす、泉だこ、日本酒、阪南市沖で採れた新鮮な海産物の他にも阪南生まれの阪南コットンを使用した製品など、様々な人気のお礼品を用意しています。

(永井)：根来さんの「一日」を紹介してもらっていいですか？

画像3 ある一日の流れ 開始

(根来)：一日の流れとしては、午前中に前日分のメールを確認し、ふるさと納税の申込状況等を確認します。状況に応じて問合せに返答したり、受領証明書等必要書類の発行に関する事務手続きを行っています。

午後からは、阪南市内の事業者さんのところに訪問したり、返礼品となる

特産品の掘り起こしを行い、返礼品のラインナップを強化しています。
業務を行う上で、どうすれば寄附者の皆さんに喜んでいただけるか、ふるさと納税制度を生かして、日本全国に阪南市の魅力をどう伝えることができるかを意識して業務に努めています。

画像 4 ある一日の流れ 終了

(永井)：仕事で「ここ」は、がんばったことを教えてください。

(根来)：阪南市のふるさと納税のことをみなさんに知ってもらうため、業者さんと何度も打合せしながら、このパンフレットを作成しました。阪南市に入庁する前にデザイン関係の業務をしていたことを活かすことができたかなと思っています。寄付額自体も平成28年度は約250万円であったのが、平成29年度には約3800万円、昨年度は約5億円となり、手ごたえを感じることができました。

※「ふるさとまちづくり応援寄付のご案内」を手にとって説明

(永井)：阪南市のウェブサイトにあるバナーなども、根来さんがデザインしたものがたくさんあって、ページも見やすくなりましたよね。

(森下)：自分の強みを仕事に活かせることができるなんて、素敵なことですね。

(永井)：根来さん、お仕事の紹介、ありがとうございました。
市ウェブサイトには、「先輩職員からのメッセージ」というページがあり、受験する皆さんへのメッセージを掲載しています。
「先輩職員の担当業務」や「仕事のやりがい」について、職員の生の声を掲載しているので、ぜひご覧ください。

(森下)：試験に関する詳しい情報は、どこを見たらいいですか。

(永井)：採用試験案内は、人事課で配布しているほか、市ウェブサイトからダウンロードできます。ぜひ、チェックしてみてください！！

(森下)：今日は、人事課 永井さん、まちの活力創造課 根来さん、ありがとうございました。

(永井・根来)：ありがとうございました。

CM 「阪南市シティプロモーションムービー（子育て編） 52秒」（添付）

(<https://www.youtube.com/watch?v=96FMXC-BmTo>)

コーナー名	
コーナー⑤ < 「市民協働事業提案制度 公開プレゼンテーションについて」 -約5分>	
<p>13:18</p> <p>出演)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森下 (司会) ・石川 (ナビゲーター) ・岩下 (地域まちづくり支援課) <p>(準備するもの)</p>	<p>(森下) : 次のコーナーは、「市民協働事業提案制度 公開プレゼンテーション」について、地域まちづくり支援課の岩下さんにお越しいただいています。岩下さん、よろしくお願いします。</p> <p>(岩下) : よろしくお願ひします。</p> <p style="text-align: center; background-color: yellow;"><拍手> (全員で拍手します)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p style="text-align: center;">説明したいこと</p> <p>(森下) : 4月の放送で、ご案内いただいた「市民協働事業提案制度」。公開プレゼンテーションということですが、初めてご覧になる方もいると思いますので、簡単に教えていただけますか。</p> <p>(岩下) : 「市民協働事業提案制度」とは、地域課題や公共サービスについて、行政や市民活動団体が単独で実施するよりも、両者が協力・連携することでさらに効果が上がる事業について、提案するための制度です。この制度は、SDGsの17のゴールのうち 11番「住み続けられるまちづくりを」 17番「パートナーシップで目標を達成しよう」に該当します。</p> <p>(森下) : 今回は、この制度で提案された事業の公開プレゼンテーションがあるということですが、この制度の流れをご説明いただけますか。</p> <p>画像 1 応募から実施までの流れ 開始</p> <p>(岩下) : 市民協働事業提案制度は、4月1日から5月末までの2か月間協働事業の募集を行いました。そこで、いただいた提案を市民協働推進委員会の審査部会において書類審査を行い、プレゼンテーションに進める団体を決定しました。その団体による公開プレゼンテーションを実施し、プレゼンテーションによる審査を行い、成案化候補事業の決定を行います。その後、候補事業を担当課と協議を行い、詳細を詰め、令和2年4月以降事業を実施することになります。</p> <p>画像 1 応募から実施までの流れ 終了</p> <p>(森下) : 今回は、書類審査を通過した事業の提案者がプレゼンテーションを行うのですね。</p> <p>(岩下) : そうです。今回、書類審査を通過した事業は、舞地区自主防災会の「舞校</p> </div>

区 避難所運営マニュアルの作成」と阪南コットンワークスの「阪南コットンワークス円卓会議」の2事業となります。

(森下)：それぞれ、どのような事業か、簡単にご説明いただけますか。

(岩下)：舞校区避難所運営マニュアルの作成については、災害時の避難所運営については、自主防災会の活動の一つとしていますが、現在、避難所運営の方法等について十分に検討されていない状況でありますので、地域の中で避難所運営を行う際のマニュアル作成を行うものです。

次に、阪南コットンワークス円卓会議については、阪南市域で昔盛んであった、綿花栽培や機織りなど、綿花に関わる団体や個人などを募集し、円卓会議を行うというものです。この円卓会議にて、阪南 Cotton の新たな展開などについて、話し合いを行いたいということです。

(森下)：どちらの提案も興味深いものですね。

一般の方も提案内容を詳しく聞くことができますか。

画像 1 応募から実施までの流れ 再度映す

(岩下)：はい、公開プレゼンテーションは8月24日(土)午後2時～阪南市役所別棟1階第2会議室で行います。

当日、時間までに会場へお越しいただければ、皆さんの提案や行政との協働の内容、審査委員の質問・その回答などを通じて、事業内容をより詳しく知ることができます。

(石川)：ぜひ、市民公益活動に興味のある多くの皆さんに聞いてもらいたいですね。

(岩下)：そうですね。皆さんに聞いてもらって、活動に参加される人が増えたり、新しい事業アイデアにつながることもあると思いますので、多くの皆さんに聞いてもらいたいです。

(森下)：地域まちづくり支援課の岩下さん、本日はありがとうございました。

(岩下)：ありがとうございました。

CM 「阪南市シティプロモーションムービー(観光編) 45秒」(添付)

(<https://www.youtube.com/watch?v=B6a76Dhpgsw>)

コーナー名	
コーナー⑥ <「日頃から災害に備えましょう」-約 12 分->	
<p>13:24</p> <p>出演)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森下 (司会) ・石川 (ナビゲーター) ・畑中 (危機管理課) <p>用意するもの</p> <p>★長机を前に置く</p> <p>あらかじめ防災グッズを並べておく</p> <p>★阪南市総合防災マップ</p>	<p>(森下) : 地震、火山の噴火のほか、最近では台風情報のニュースも気になりますね。本日は、危機管理課の畑中さんにお越しいただいています。よろしくお願いします。</p> <p>(畑中) : よろしくお願いします。</p> <p style="text-align: center;"><拍手> (全員で拍手します)</p> <p>(石川) : 危機管理課の事業は、SDGs17 の目標のどれに結びついていますか。</p> <p>(畑中) : はい。多くは、11 番の「住み続けられるまちづくりを」に当てはまります。</p> <p>(石川) : それでは、災害による被災者を一人でも減らすために、まずは市民の皆さんが「日頃からの備え」として、何をしておけばいいのかを説明いただきたいと思います。</p> <p>(畑中) : はい。災害が起きたときに、混乱しないように日ごろから備えておくことが大切です。まずは、阪南市総合防災マップで、ご自宅の近くにどのような被害が想定されているのか、また災害から身を守るためにはどのようにすればいいのか、確認しておきましょう。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p style="text-align: center;">説明したいこと</p> <p>(森下) : 「阪南市総合防災マップ」とは、どのようなマップですか。</p> <p>実際に実物をみせながら</p> <p>(畑中) : 平成 28 年 3 月に市内に全戸配布し、市のウェブサイトでも公開しています。大きく 4 つの項目に分かれていて、共通編、風水害編、地震災害編、日頃からの備えといった構成となっています。</p> <p>(森下) : それぞれの内容を説明していただけませんか。</p> <p>画像 1 共通編</p> <p>(畑中) : 共通編では、避難に関する Q&A や避難所リスト、また、避難に役立つ情報の種類やその入手方法などの説明となっています。</p> <p>画像 2 風水害編</p> <p>(畑中) : 風水害編では、大雨による土砂災害や洪水などに関する説明となっていま</p> </div>

す。ここでは、阪南市を4つの区域に分けたマップに避難所、避難地、また土砂災害警戒区域などの注意する区域が示されています。

画像3 地震災害編

(畑中)：地震災害編では、阪南市で起こり得る地震について、とりわけ、被害が大きいとされる中央構造線断層帯地震と南海トラフ巨大地震についての被害想定や地震が起こった際にとるべき行動についての説明となっています。特に、南海トラフ巨大地震発生時には、津波が地震発生から70分程度で阪南市に襲来することが予想されています。津波ハザードマップに示されている浸水区域は大阪府域に最も大きな影響を与えると考えられる悪条件が重なった場合に想定される浸水の区域を表したものです。特に大きく長い揺れを感じたらできるだけ山側をめざして津波が襲来する前に避難しましょう。

画像4 日頃からの備え

(畑中)：4つ目の項目であります「日頃からの備え」としましては、自主防災組織の活動内容や家屋の耐震化、家具の固定と配置の見直し、非常持ち出し品・家庭内備蓄品リストなどを記載しています。

(森下)：日頃からの備えについて、ご家庭ではどのようなことに気をつければいいですか？

(畑中)：地震が発生したら、身の回りの物が危険物となります。阪神大震災では家具の転倒による下敷きなどで多くの方が被害に遭われました。

- ・安全な空間を確保するために、寝室にはなるべく家具を置かない。
- ・やむを得ずおく場合は倒れてきても下敷きにならないよう配置する。
- ・避難する時に邪魔にならないように扉付近や廊下、階段などに物は置かない。
- ・壊れやすいもの、割れやすいものは極力置かない。などが考えられます。

現物を手に取る。

L字金具

ツッパリ棒

耐震マット

飛散防止フィルム

※手に取る現物を順に映す。

家具などを倒れにくくするために、壁に固定するL字金具や、天井と家具の間にはめ込むツッパリ棒や電子レンジなどの物の下に敷く耐震マットなどの防災グッズがあります。また、重いものを下に収納し、重心を下げることで、倒れにくくなります。

落下物やガラスの飛散によるケガを防ぐために、開き扉にはストッパーを取り付け、中の収納物が出ないようにしたり、ガラスの破片が飛び散らないように飛散防止フィルムを貼ったり、家具の上に重いものは置かないように気をつけることが考えられます。

(森下)：家具の配置の見直しや、重いものを下に収納したりすることは、すぐにもできそうですね。

地震がおきたときに電話が繋がらないことがよくあるとのことですが、ご家庭ではどのような備えが必要ですか？

画像5 わが家の防災メモ

(畑中)：総合防災マップの裏面には、わが家の防災メモのページがあります。別々の場所にいるときに災害が発生した場合でも、お互いの安否を確認できるように日頃から安否確認の方法や集合場所などを、事前に話し合っておきましょう。

災害によっては電話が使えなくなったり、つながりにくくなることがあります。家族みんなで避難場所や避難ルート、家族の集合場所、災害用伝言ダイヤル「171」の利用方法などを確認しておきましょう。

(石川)：そちらにたくさん並んでいますが、備蓄品については、どのようなものを用意すればいいですか。

※長机の上の防災グッズを映す。(左から順に並んでいる)

(畑中)：はい、防災用品の備えも大切です。

非常食としては、アルファ化米などのご飯、ビスケット、板チョコ、乾パンなど、生活必需品などとしては、トイレットペーパー、ティッシュペーパー、マッチかライター、ろうそく・カセットコンロ、ゴミ袋、携帯トイレなどを準備しておきましょう。

常備薬の入った救急箱やヘルメット、懐中電灯、携帯ラジオなどは必需品、予備の乾電池、携帯電話の充電器も用意してください。

赤ちゃんがいるご家庭は、ミルク、オムツや哺乳瓶なども必要です。

避難所に避難する時のために非常用持ち出し袋として、家族にとって必要な物をリュックサックなどにまとめておきましょう。

(森下)：ほかにも、必要に応じて、大人用のオムツ、ウェットティッシュ、タオルなどの備えておくものがありますね。

これとは別に、持病の薬や眼鏡は、すぐに持ち出せるように気をつけておかないと。

ところで、飲み水はどれくらいの量を備蓄すればいいですか？

実際に実物をみせながら

(畑中)：飲料水は、一人1日3リットルが目安です。

支援物資がすぐには届かないかもしれません。

電気やガス、水道などのライフラインが止まった場合に備えて、いざから飲料水や保存の効く食料などを最低3日分備蓄しておきましょう。国では大規模災害発生時には、1週間程度の備蓄が望ましいとされています。

防災のために特別なものを用意する必要はなく、できるだけ、いざの生

★長机

アルファ化米

ビスケット

板チョコ

乾パン

トイレットペーパー

ティッシュペーパー

マッチかライター

ろうそく

カセットコンロ

携帯トイレ

ヘルメット

懐中電灯

携帯ラジオ

乾電池

非常用持出袋

水ペットボトル

活の中で利用されている食品等を備えることで、賞味期限が近づいたものは食べる。また、買い足して備えるといったローテーションで無駄に処分することなく、備えることができます。

(畑中)：飲料水とは別に、トイレを流したりするための生活用水も必要です。日頃から、水道水を入れたポリタンクを用意するなどの備えをしておきましょう。

(石川)：ありがとうございます。いざというときに、日頃から準備しておくことで、あわてず行動し、自分の命を守ることに繋がると思います。ここ、阪南まもる館の1階にも、防災に関して学べるコーナーがあります。防災グッズの展示もしていますので、お気軽にお立ち寄りください。

(森下)：そうですね。畑中さん、本日は、ありがとうございました。

(畑中)：ありがとうございました。

CM 「阪南市シティプロモーションムービー（観光編） 45秒」（添付）

(<https://www.youtube.com/watch?v=B6a76Dhpgsw>)

コーナー名	
<p>★イベントご案内★<9/21（土）市民公開講座「認知症になっても自分らしく生きる」-約 2分> ★FC 大阪コラボイベント <「海を守ろう × サッカー教室」のご報告 -約 10分-></p>	
<p>13：37-13：39 -13：49</p> <p>出演)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森下（司会） ・石川（ナビゲーター） ・木村（介護保険課） ・奥田（行政経営室） <p>（準備するもの） ★ポスターA3 机の外側に貼る</p>	<p>(森下)：続いて、イベントのご案内とご報告です。 9月21日（土）市民公開講座のご案内は、介護保険課の木村さん そして、FC 大阪コラボイベントのご報告は、行政経営室の奥田さんに担当 させていただきます。 お二人とも、よろしくお願いします。</p> <p>(木村・奥田)：よろしくお願いします。</p> <p style="text-align: center; background-color: yellow;"><拍手>（全員で拍手します）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center;">説明したいこと</p> <p>(木村)：みなさん、来る9月21日土曜日は、世界アルツハイマーデーです。 机の前のポスターA3版を映す。 (木村)：今、ご覧いただいているポスターのとおり、市民公開講座を開催します。 遠く仙台より、認知症診断及び当事者・家族支援を専門としています石原 哲郎先生をお招きして、第1部で「認知症になっても自分らしく生きる」 と題した講演を、第2部で関係団体の取組PRと対談を予定しています。 画像1 ポスターPDFを左下に子画面で映す。 (木村)：このイベントは、「阪南市医療と介護の多職種連携会議（はなていネット）、 阪南市と開館30周年を迎えた文化センターの共催で開催します。 みなさんも一緒に、「認知症の正しい理解と関わり」などについて学び、 当事者を含むそれぞれの支援者がつながり、認知症になっても安心して暮 らせるまちづくりについて、考えてみませんか。 当日は、文化センター（サラダホール）のロビーにて、協力企業の催しや 市内福祉作業所の出店、介護施設や事業所の展示などもご用意しています。 みなさん、お誘いあわせのうえ、お越しください。</p> <p>(石川)：ポスターにもありますが、このイベントは、SDGsの 3番「すべての人に健康と福祉を」、 11番「住み続けられるまちづくりを」につながっています。 事前の申込は不要とのこと。たくさんのご来場をお待ちしています。</p> </div> <p>(森下)：さて、みなさん、お待たせしました！ FC 大阪とのコラボイベントのご報告です。 奥田さん、お願いします。</p>

説明したいこと

(奥田)：今月の8月4日(日) 10時からせんなん里海公園で「海を守ろう×サッカー教室」のダブルイベントを開催しました。
このイベントは、SDGsの3番「すべての人に健康と福祉を」、
11番「住み続けられるまちづくりを」、
14番「海の豊かさを守ろう」、
17番「パートナーシップで目標を達成しよう」に紐づいたイベントです。
当日は、30度を超え、非常に暑い日でしたが、たくさんの方が海を綺麗にするために集まってくれました。

(森下)：実際、何人くらいの方が参加されましたか。

(奥田)：当日は、サッカー大好きな小学生60人、阪南市のサッカーチームのコーチや保護者の方、FC大阪の吉澤会長をはじめ、選手やスタッフで総勢100人を超える人が参加してくれました。FC大阪の選手は、シーズン中にもかかわらず「キャプテンの岩本(イワモト)選手、及川(オйкаワ)選手、佐々木(ササキ)選手、木藤(キトウ)選手、山崎(ヤマサキ)選手」の5人も参加いただきました。当日の様子をご覧ください。

画像①(清掃前)

この写真は、海岸清掃をする前の画像です。子どもたちが手に軍手をはめて「これから清掃するぞ!」って感じです。

(森下)：「海を守ろう」は、海岸清掃を意味していたのですね。
清掃を行った場所は、こういったところですか。

(奥田)：はい。海岸清掃を行ったところは、「全日本ビーチバレージュニア男子選手権」が開催されるところです。ビーチバレーの選手が安心して試合ができるよう、大きな石を始め、流木やペットボトルなどのゴミを拾いました。

画像②(清掃中)

この画像は、選手と子どもたちが一緒になって清掃をしているところです。「ビーチバレーの選手が安心して試合ができるように!」と子どもたちに声をかけたら、みんな一生懸命に清掃をしてくれました。

画像③(ゴミ)

少ない時間にもかかわらず、たくさんのゴミを拾うことができました。

(森下)：今年の選手権は、9日~12日まで開催されましたが、直前に子どもたちが海を綺麗にしてくれたことで、ビーチバレーの選手は、安心して試合できたということですね。

砕けた貝殻や細かな流木など、ケガの原因になるかもしれないと、たくさん拾って来ていましたよね。

そのあとのサッカー教室はいかがでしたか。

(奥田)：当日の映像をご覧ください。

映像④ (サッカー教室) ※風の音がするので、映像に会話をかぶせる。

(森下)：私も参加させていただいたのですが、景色がよく、風もあって心地よかったです。あ、水色のシャツの方は、吉澤会長ですね。

(奥田)：そうですね。吉澤会長のワンポイントアドバイスが効いたのか、この後、子どもたちの動きが変わったのが印象的でしたね。
アドリブをお願いします。

映像⑤ (サッカー教室) ※風の音がするので、映像に会話をかぶせる。

(森下)：こちらのチームは、リラックスしている感じがしますね。

(奥田)：ウォーミングアップで、選手と一緒に遊んでふれあった後で、試合をしています。ゴールしたときの選手のリアクションなども、間近に感じる事ができたのではないかと思います。

どの子どもも、みんな元気いっぱいフィールドを駆け回っていました。子どもたちは、プロ選手の技を見て、そして実際に体験して、サッカーが上達して、FC大阪のメンバーに加入してくれると嬉しいです。

(森下)：保護者の方達も、思い思いに楽しんでくださっていましたよね。

(奥田)：終了後に、子どもたちには、「とても楽しかった」「また、参加したい」とも言っていただきましたので、またこういったイベントを企画できたらと思います。

最後になりましたが、FC大阪の皆さん、海水浴管理組合をはじめ、たくさんの方々にご協力いただきましたおかげで、このイベントを無事に終えることができました。

みなさん、本当にご協力ありがとうございました。

(石川)：海辺の清々しい風を身体に受けながらのイベントは、いつもとは違う楽しさを感じたでしょうね。

奥田さん、地域の活性化のために、これからも、もっともっと楽しいイベントの企画をお願いしますよ。

(森下) : ところで、奥田さん、子どもの頃、夏休みの後半はどう過ごされていましたか。

(奥田) : アドリブでお願いします。

(森下) : もうすぐ2学期が始まるけれど、宿題がはかどらないとか、家にいてもつまらないなあという方、ちょっと気分を変えてみたい方は、図書館や公民館へ出掛けてみてはいかがでしょうか。

画像Ⅲ 生涯学習カレンダー を映す。

みなさんには、8月中の講座やイベント情報をご覧いただいておりますが、教育委員会が定期的に発行している「楽しく学んで！ 阪南市の講座・イベント情報」には、前回、図書館と公民館からご案内したイベントや子育てサークルのこと、そして、本日ご紹介した子育て総合支援センターのことも秋・冬の時期まで掲載されていますので、ご参考になさってくださいね。

(石川) : 「まちでクールシェア」することで、ご家庭の消費電力をおさえたり、ご家族で「環境を守る」ことを考える機会になればいいですね。
この「楽しく学んで！ 阪南市の講座・イベント情報」は、ウェブサイトでも公開しています。ぜひ、「イベント情報」で検索してみてください。

(石川) : 次回の放送は、9月17日（火）正午 の予定です。

<まとめ>

(森下) : 今流れている番組は、放送終了後もアーカイブとしてご覧いただけます。
本日も長時間視聴いただき、ありがとうございました。
それでは みなさん さよーならー